

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月11日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

【会社名】 株式会社ブラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉田 敏

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 泉 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル

【電話番号】 03(4580)9111

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 泉 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第1四半期 連結累計期間	第43期 第1四半期 連結累計期間	第42期
会計期間		自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高	(百万円)	962	1,045	4,254
経常利益	(百万円)	62	90	447
四半期(当期)純利益	(百万円)	19	48	214
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	36	58	237
純資産額	(百万円)	2,167	2,302	2,343
総資産額	(百万円)	3,442	3,605	3,639
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.91	12.03	53.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	61.6	62.5	63.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、長引く欧州債務問題や、尖閣諸島問題をきっかけとした日中関係の悪化に伴う景気減速によって生産や輸出の低迷を呼び、冷え込んだ景況感で推移しました。

PR業界におきましても、依然として企業における広報予算支出に対する抑制傾向や受注・価格競争の激化は続き、厳しい状況にあります。

このような環境下、当社及び国内連結子会社は新規営業および既存顧客への営業深耕を進め、受注活動を強化してまいりました。その結果、当四半期におきましては、問い合わせ件数が前年同期に比べ大幅に増加し、新規リテナー案件の企業を複数獲得することができました。また、既存顧客における新たなプロジェクト業務においても幅広い業種で多数獲得し、堅調に売上を伸ばしました。

一方、海外連結子会社においては尖閣諸島問題における日中関係悪化を受け、中国子会社2社の業務受注にも若干の影響がありました。しかしながら、新規提案における引き合い件数は増加傾向にあり、9月より開始した在中国日系企業に向けた危機管理トレーニング、社内コミュニケーションなどの対社内向けの広報支援や企業におけるソーシャルネットワーク分野でのPR業務など、顧客ニーズに応えたサービスラインを整えることで着実に受注を獲得していますが、外注費の増加を主な要因として営業利益が減少しています。なお、当四半期後半においては円安傾向に推移したため、為替差益による営業外収益も2百万円計上しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,045百万円（前年同四半期比8.6%増）、営業利益は86百万円（前年同四半期比2.7%減）、経常利益は90百万円（前年同四半期比43.4%増）、四半期純利益は48百万円（前年同四半期比144.9%増）となりました。

部門別の概況は次の通りです。

〔コミュニケーションサービス部門〕

コミュニケーションサービス部門におきましては、当第1四半期連結累計期間は、新規レギュラークライアントとして、金融、IT、電機などの企業を獲得しました。また、新規および既存顧客のプロジェクト業務として消費財メーカー、食品、飲料、小売、自動車、ヘルスケア、IT、金融、不動産などの企業を獲得しました。

この結果、コミュニケーションサービス部門の売上高は983百万円（前年同四半期比11.6%増）となりました。

〔クリエイティブサービス部門〕

クリエイティブサービス部門におきましては、当第1四半期連結累計期間は、主に食品、研究所、自動車関連のイベントを受注しました。また、印刷物関連の業務におきましては、継続してヘルスケア関連会社、コンサルティング会社のPR誌を受注しています。

この結果、クリエイティブサービス部門の売上高は、62百万円（前年同四半期比23.8%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

（売上高）

当第1四半期連結累計期間において売上高は1,045百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ82百万円（8.6%）の増収となりました。

これは、当社単体の売上高は28百万円（3.6%）の減収となったものの、連結子会社4社の業績が好調だったことにより増収となりました。主に、中国子会社において大型イベントを受注したことによるものです。

（営業利益）

営業利益は、86百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ2百万円（2.7%）の減益となりました。これは、売上高が前年同四半期連結累計期間より82百万円（8.6%）の増収となったものの、外注費及び媒体費等の売上原価が前年同四半期連結累計期間に比べ81百万円（12.1%）増加したことや、販売費及び一般管理費が前年同四半期連結累計期間に比べ3百万円（1.9%）増加したことによるものです。

（経常利益）

経常利益は、90百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ27百万円（43.4%）の増益となりました。営業利益が2百万円（2.7%）の減益となったものの、前年同四半期連結累計期間に計上された営業外費用の投資有価証券評価損28百万円が当第1四半期連結累計期間では計上されなかったことによるものです。

（四半期純利益）

四半期純利益は、48百万円と前年同四半期連結累計期間に比べ28百万円（144.9%）の増益となりました。これは、経常利益が27百万円（43.4%）の増益となったことに加え、前年同四半期連結累計期間に計上された特別損失の本社移転に伴う事務所移転費用2百万円が当第1四半期連結累計期間では計上されなかったことによるものです。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、2,801百万円と前連結会計年度末に比べ13百万円の減少となりました。これは、現金及び預金17百万円、たな卸資産32百万円が増加したものの、債権回収に伴う受取手形及び売掛金が70百万円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、803百万円と前連結会計年度末に比べ20百万円の減少となりました。これは、投資有価証券が12百万円増加したものの、長期性預金が18百万円減少したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、840百万円と前連結会計年度末に比べ0百万円の増加となりました。これは、未払法人税等が99百万円減少したものの、支払手形及び買掛金53百万円、賞与引当金50百万円が増加したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、461百万円と前連結会計年度末に比べ5百万円の増加となりました。これは、主に退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、2,302百万円と前連結会計年度末に比べ41百万円の減少となりました。これは、その他有価証券評価差額金が8百万円増加したものの、利益剰余金が51百万円減少したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結累計期間における四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	4,679,010	4,679,010		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		4,679,010		470		374

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年8月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 682,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,995,900	39,959	
単元未満株式	普通株式 510		
発行済株式総数	4,679,010		
総株主の議決権		39,959	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が19株含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都港区赤坂1-12-32	682,600		682,600	14.59
計		682,600		682,600	14.59

(注) 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,923	1,940
受取手形及び売掛金	659	588
有価証券	17	18
たな卸資産	92	125
繰延税金資産	94	94
その他	28	34
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,815	2,801
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	81	78
車両運搬具(純額)	2	2
その他(純額)	18	17
有形固定資産合計	102	98
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウェア	12	11
のれん	14	12
無形固定資産合計	27	24
投資その他の資産		
投資有価証券	163	176
差入保証金	267	264
繰延税金資産	191	187
その他	71	51
投資その他の資産合計	694	680
固定資産合計	824	803
資産合計	3,639	3,605
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	197	250
未払法人税等	139	39
未成業務受入金	133	127
賞与引当金	78	128
その他	290	294
流動負債合計	839	840
固定負債		
退職給付引当金	132	134
役員退職慰労引当金	321	324
その他	1	2
固定負債合計	455	461
負債合計	1,295	1,302

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	374	374
利益剰余金	1,937	1,885
自己株式	434	434
株主資本合計	2,348	2,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	32
為替換算調整勘定	10	12
その他の包括利益累計額合計	51	44
少数株主持分	47	51
純資産合計	2,343	2,302
負債純資産合計	3,639	3,605

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
売上高	962	1,045
売上原価	676	758
売上総利益	286	287
販売費及び一般管理費	196	200
営業利益	89	86
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
為替差益	0	2
その他	1	0
営業外収益合計	2	3
営業外費用		
投資有価証券評価損	28	-
出資金運用損	0	0
営業外費用合計	28	0
経常利益	62	90
特別損失		
有形固定資産除却損	0	0
事務所移転費用	2	-
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純利益	60	90
法人税、住民税及び事業税	33	37
法人税等合計	33	37
少数株主損益調整前四半期純利益	26	52
少数株主利益	7	4
四半期純利益	19	48

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	26	52
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	8
為替換算調整勘定	2	3
その他の包括利益合計	10	5
四半期包括利益	36	58
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30	55
少数株主に係る四半期包括利益	6	2

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日至平成24年11月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日至平成24年11月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却費の方法に変更しております。これによる、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日至平成24年11月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日至平成24年11月30日)	
該当事項はありません。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費	26百万円	5百万円
のれんの償却額	2百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	91	23	平成23年8月31日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	99	25	平成24年8月31日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

当社グループは、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

当社グループは、企業の広報活動の支援・コンサルティング業務を中心としたPR事業のみの単一セグメントであるため記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円91銭	12円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	19	48
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	19	48
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,996	3,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月11日

株式会社ブラップジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年9月1日から平成24年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。